

総務 常任委員会

委員会審査報告

●行政組織条例の一部改正

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等に係る事務の部分について、現行のまちづくり推進課の事務分掌の一部を持つ課として、平成27年度、新たに地域創生課を設置すること、まちづくり推進課に所管している男女共同参画に関する事務を人権推進同和対策課に移行するものです。

【質】 男女共同参画都市宣言をした市にふさわしい事業展開をしていただきたいと思うが、これまでのように係2名を配置して行えるのか。

【答】 男女共同参画についてこれまでの成果もあり、まちづくりの視点という部分もある。2名の配置は行い、さらに人権部分の考え方も取り入れながら、後退することのないように、しっかり取り組んでまいりたい。

●財産の無償譲渡

（旧徳田白楊記念館）

公共施設の見直しに関する指針に基づき、廃止後の徳田白楊記念館の建物及び当該敷地を、今後も継続的に文化振興を目的として利用できる地元の認可地縁団体である上緒方振興協議会に無償譲渡するものです。



旧徳田白楊記念館

【その他の付託案件】

- 職員の給与に関する条例等の一部改正
- 大野郡5町2村合併後の新市まちづくり計画の一部変更
- 他、8議案

●職員定数条例の一部改正

弾力的かつ効率的な病院運営を図り、もって収益増等に資するため、病院企業職員の定数を増加するものです。

【質】 弾力的かつ効果的な病院運営とは。

【答】 医療の施設基準が変わってきている。そのため、現在よりハ職員の増を図っており、2年前には4人であったが、4月には19人となる。一方高齢者が増えており、リハビリといえは整形外科のイメージがあるが、嚥下、飲み込み、食事についてもリハビリの分野となっている。

また、これからは、病院と病院、病院と介護施設の連携を担っていかねければならない。今後注目される地域医療連携室。そこに必要となるのが社会福祉士である。そういう状況を見据えて、職員を採用したい。

●子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定

【質】 過料を科す具体例は。

【答】 保護者に関しては、例えば勤務の状況を偽って報告した場合などで、また保育施設においては過大請求などを行っている場合などに、市が資料の提出を命じたにもかかわらず、提出に応じない場合などが考えられる。

●財産の無償譲渡

（旧清川介護予防拠点センター）

【質】 施設が老朽化した場合の修理の対応などについての話はしたのか。

【答】 譲渡先の所有になるので、譲渡先の取り扱いということで契約を結んでいる。

【その他の付託案件】

- 他、17議案

産業建設 常任委員会

●清川木炭生産施設条例の廃止

公共施設の見直しに伴い、今後の施設の利用状況、維持管理その他状況等総合的に判断し、清川木炭生産施設を廃止するものです。

【質】 廃止後の施設の使用方法是。

【答】 現状では神楽の舞台の保管場所としても視野に入れているが、取り壊しの方向でも考えている。

●財産の無償譲渡

（旧ふるさと体験村）

地元で組織する土師振興協議会に建物を無償譲渡するものです。

【質】 土地はどうするのか。

【答】 土地と建物について譲渡の話をしたが、土地の購入は難しいというところで、貸し付けの形で話を進めている。



旧清川木炭生産施設

【その他の付託案件】

- 清川木工芸品等加工販売施設条例の廃止
- 道路占用料徴収条例の一部改正
- 他、5議案

固定資産評価審査委員会委員



おの ちよう じ
小野 長次氏

【朝地町梨小】

任期 自：平成27年4月1日
至：平成30年3月31日

人事案件

同意

固定資産評価審査委員会＝固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置された機関（行政委員会）。